

籠池夫妻の勾留 長過ぎませんか

財務省「森友文書」改ざんが安倍政治を揺るがす。写真上は朝日新聞 13 日朝刊。削られた「昭恵氏」と。昭恵氏は全国を飛び回っているようだが、籠池夫妻は 200 日以上も大阪拘置所のなかに。



写真下は東京新聞 3 月 7 日「こちら特報部」。リードから一次々と不可解な話が出る学校法人「森友学園」(大阪市)を巡る問題。キーマンの前理事長籠池泰典被告と妻の諄子被告＝ともに詐欺罪などで起訴＝は、逮捕から 200 日を超えた今も大阪拘置所の中にいる。逮捕前の言動から、保釈しても二人が逃げ隠れする可能性は低い。それなのに勾留は長期に及んでいる。「政権に忖度した口封じ」という見方が広まっている。



被告とはいえ、今は無罪が推定される立場。なのに拘束が続くのは、検察の請求を受けた裁判所が「罪を犯したことが疑われ、かつ、証拠を隠滅したり逃亡したりする恐れがある」と判断したため。その拘束には有罪が確定した受刑者より厳しい側面がある。籠池前理事長の場合、受刑者は面会できる家族に会うことができない。こんな長期の拘束が、日本でまかり通ってきた。罪を認めると保釈され、否認すると初公判まで勾留が続くことが多い。身柄を取って捜査当局の意に沿った供述を得ることから、時にそれは「人質司法」と批判される。

「籠池さんが心配でならない」。沖縄平和運動センターの山城博治議長は案じる。山城議長は 2016 年 10 月、沖縄県の米軍北部訓練場の近くで、有刺鉄線をペンチで切るなどの罪で計 152 日間勾留された。山城さんが入った留置場は、窓に覆いがされ光が入らなかった。関係者との接見は認められず、外の世界から遮断された。「靴下の差し入れさえも許可されなかった」室内に時計はない。次第に時間の感覚がなくなっていった。「いつ寝ようか、いつ起きようか、日常のリズムが分からなくなってくる。徐々に人間の精神のバランスも保てなくなり、気持ちがふさいでしまうことがよくあった」

元検事の郷原信郎弁護士は、人質司法を「検察の常とう手段」と説明。「被告としては少しでも早く外に出たいから、意に反することも認めてしまう状況がある。人質司法の問題はますますひどくなっている」

元裁判官の木谷明弁護士は籠池夫妻の勾留を長すぎると感じている。「森友問題についてべらべらしゃべられると、政権にとって都合が悪い。口封じなのだろう。検察と言えども法務省の管轄で、政府とは一体だ。人質司法は虚偽自白を生む温床になる。身柄の拘束は最低限にするよう、制度を改めるべきだ」と警鐘を鳴らした。

(2018 年 3 月 14 日)